

農林水産物・食品の輸出額 1 兆円目標に向けた主な取組

- 我が国の農林水産物・食品の輸出は、平成25年から4年連続で増加し、平成28年輸出実績は7,502億円。
- 平成31年の農林水産物・食品の輸出額 1 兆円目標を達成するため、「農林水産業の輸出力強化戦略」等に基づき、取組を実施。

JFOODOの創設

4月1日に創設した、新たな輸出サポート機関「日本食品海外プロモーションセンター」（略称：^{ジェイフード}JFOODO）において、海外市場の把握、プロモーション、ブランディング戦略の立案・実行、継続的な販売支援等を実施。

輸出拠点整備の推進

農林水産物輸出インフラ整備プログラムに基づき、輸出対応型の食肉処理施設や水産加工施設等の整備を推進。同プログラム中41施設の整備を計画しており、今年度までに19施設を稼働予定。

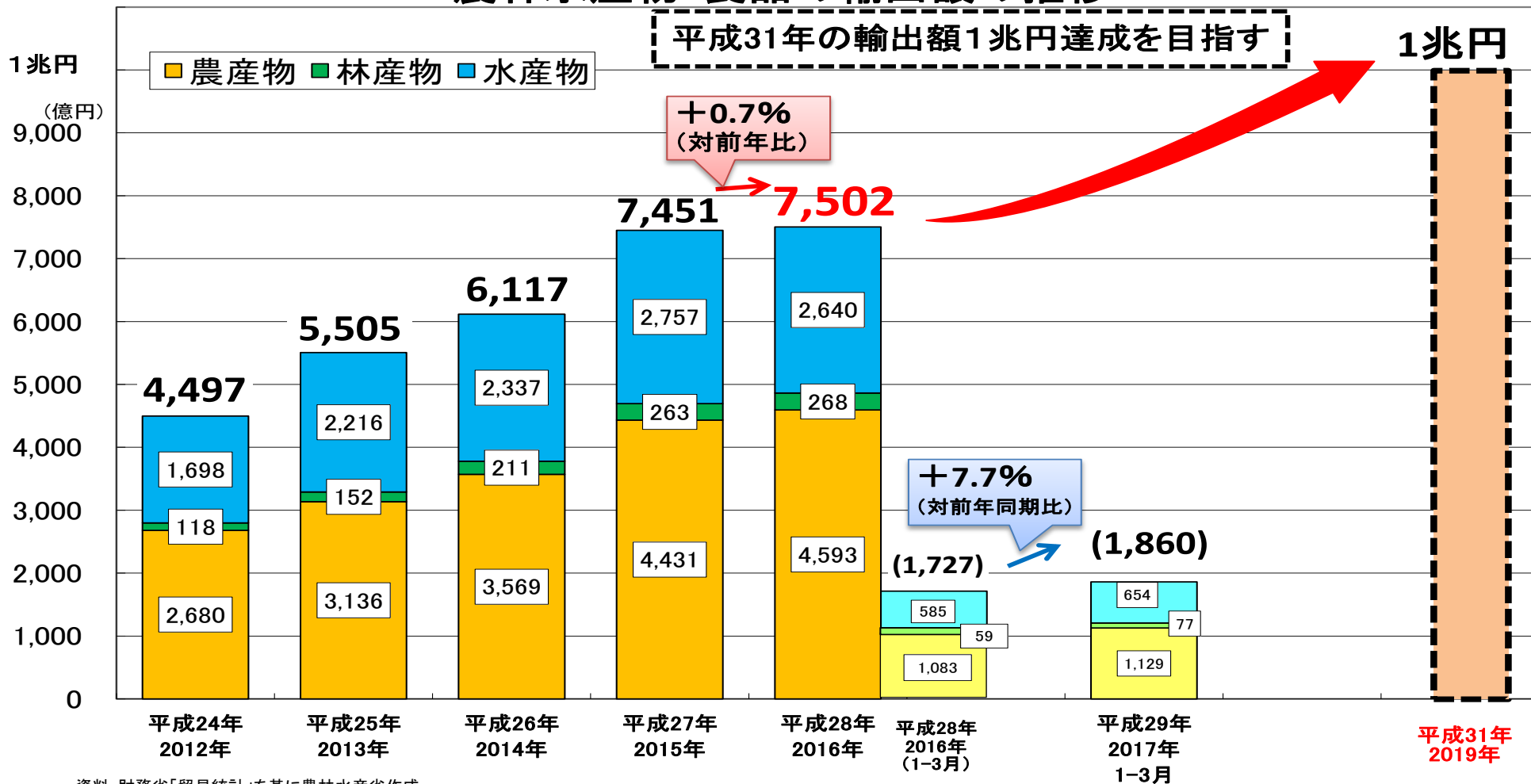
輸入規制の撤廃・緩和における取組

28年度以降、原発事故に伴う食品の輸入規制については14か国・地域が撤廃・緩和、動植物検疫については8か国11件が輸出解禁・条件緩和。引き続き、関係省庁と連携の上取り組む。

農林水産物・食品の輸出額の推移

- 平成32年の輸出額1兆円目標について、「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年8月閣議決定)において、平成31年に1年前倒し。
- 我が国の農林水産物・食品の輸出は、平成25年から4年連続で増加し、平成28年輸出実績は7,502億円。
- 平成29年1-3月の輸出実績は、1,860億円で対前年同期比7.7%の増加。

農林水産物・食品の輸出額の推移



平成28年の輸出額の増減要因

○ 平成28年は円高等の影響で、我が国の輸出総額が前年比7.4%減少となる中で、農産物は、米、牛肉、ぶどう、いちごなどで2割以上の増加となるなど、日本食人気の高まりと相まったPR効果等により、多くの品目で過去最高を更新。他方、水産物は、ホタテ貝等の水揚量の減少に加え、乾燥なまこや真珠等が為替の円高等により減少。

品目	輸出額 (億円)	対前年 増減率(%)	増減要因	
	4,595	+3.7		
農産物	米	27	+21.2	・ 海外マーケットにおける日本食人気の高まりの中でのPRの効果発揮、玄米を輸出して現地精米するなど工夫した取組が好評
	牛肉	136	+23.1	・ 輸出団体等によるプロモーション効果の着実な広がり
	ぶどう	23	+50.4	・ 品目団体のPR効果発揮により、特に種なしで皮ごと食べられる品種「シャインマスカット」等の評判の高まり
	いちご	11	+35.3	・ 海外見本市等を通じ、品質や食味が評判となり、需要増
	緑茶	116	+14.3	・ 健康志向の高まりや日本食ブームに加え、輸出団体等によるプロモーションやセミナー等を通じた日本茶の普及・啓発により、特に高単価の茶産品等の需要拡大
林産物		268	+1.9	
	合板	46	+112.8	・ フィリピンにおいて海外に輸出される住宅建材用に仕上げるための合板等の需要増
水産物		2,640	△4.2	
	ホタテ貝	548	△7.2	・ 平成26年末から27年2月の北海道での悪天候による稚貝等の死滅等を受けた水揚量の減少、価格高騰に伴う米国等における買い控えを受けた需要減
	真珠	304	△4.7	・ 外貨建てで取引されるところ、為替の円高による輸出額が目減り
	乾燥なまこ	87	△15.8	・ 現地での販売価格上昇等に伴う需要減

新プロモーション機関（JFOODO）^{ジェイフードー}の創設

○ 農林水産物・食品のブランディングやプロモーション、輸出事業者へのサポートを強化するため、**本年4月1日に農林水産物・食品の輸出促進にミッションを特化した「日本食品海外プロモーションセンター」**（略称：JFOODO（ジェイフードー））を創設。

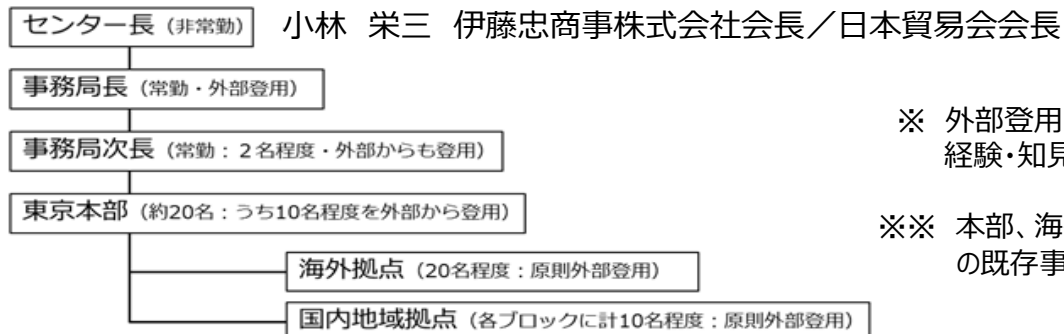
課題

- ① 海外消費者が何を求め、飲食店・小売店等にどのようなニーズがあるか、キープレイヤーはどこにいるのか等、**詳細が把握できていない。**
- ② プロモーションを個別の事業者・地域ごとに実施し、**ブランド化できていない。**
- ③ 日本産を求める**現地の需要・市場を作り出すプロモーションが不十分。**
- ④ 見本市や商談会等のイベント後に**継続的・安定的な販売に繋がっていない。**

活動

- ① **海外市場の詳細なニーズ把握**や現地の卸・小売・外食事業者等の商流を作り出す**キープレイヤー等の情報の徹底調査。**
- ② **どの国・地域に、何を**（品目）、**どこで**（小売・外食・中食）**売り込むかの目標・戦略設定。**
- ③ 日本の食文化と一体となった、**オールジャパンでの日本産品のプロモーション、ブランディング。**
- ④ 事業者の**販売活動に対する継続的な支援。**

【体制】



※ 外部登用は、海外事業、食品事業又は貿易事業の経験・知見がある者を中心に人選。

※※ 本部、海外拠点、国内地域拠点はそれぞれJETROの既存事務所内に設置。

農林水産物輸出インフラ整備プログラムに基づく輸出拠点整備の推進

- 平成28年11月にとりまとめられた「**農林水産物インフラ整備プログラム**」に基づき、検疫・食品規制等への対応、品質や鮮度保持への対応、積替えや再梱包の手間・コストの削減といった機能を重視し、**施設整備**等を実施。
- 当面の具体的整備案件41施設中、**今年度までに19施設が稼働予定**。

分野	～H29年6月	H29年7～9月	H29年10～12月	H30年1～3月	H30年4月～
農産物		3施設		1施設	1施設
畜産物					5施設
水産物	5施設	3施設	2施設	3施設	15施設
物流		1施設		1施設	1施設

整備例 1：つがる弘前農協 (青森県弘前市)

【平成29年9月稼働予定】

- 輸出向け出荷能力向上やりんごの高品質化を図るため、選果機、製品貯蔵ライン、自動こん包装装置等を整備。



輸出国産アイスボックス



輸出用自動こん包装装置

整備例 2：(株)ミヤチク都農工場^つ (宮崎県都農町)

【平成31年4月稼働予定】

- 新たな国へも輸出拡大するため、HACCPに基づく衛生管理が徹底できるよう、高度な空調管理設備等を備えた食肉処理施設を整備。

〔・牛肉：EU、米国、香港、シンガポール等〕
〔・豚肉：香港、シンガポール等〕



食肉解体施設



枝肉冷蔵室

整備例 3：境漁港 (鳥取県境港市)

【平成30年3月以降順次稼働予定】

- 漁港での陸揚から出荷までの高度衛生管理体制の構築及び漁獲物処理能力の強化を図るため、密閉型荷さばき所、冷凍・冷蔵施設等を一体的に整備



密閉型荷さばき所



マイワシ

原発事故に伴う食品等の輸入規制についての撤廃・緩和の取組

- 原発事故に伴う食品等の輸入規制については、政府一体となった働きかけの結果、規制を設けている国・地域の数は、事故後の54から31にまで減少（平成29年4月28日時点）。
- 引き続き関係省庁と連携の上、規制の撤廃・緩和が進むよう取り組む。

◇規制撤廃国（平成28年4月以降）

◇最近の輸入規制緩和の例（平成28年4月以降）

撤廃された年月	国名
平成28年 5月	クウェート
8月	ネパール
12月	イラン
"	モーリシャス
平成29年 4月	カタール
"	ウクライナ

緩和された年月	国・地域名	緩和の主な内容
平成28年 4、7、8、9、10、12月	米国	輸入停止(福島県等) → 一部の品目が順次解除
6月	ブルネイ	輸入停止(福島県の食肉、野菜、果物、水産物、牛乳・乳製品) → 検査証明書添付で輸入可能(福島県の全食品が検査証明書の対象に)
6、9月	仏領ポリネシア	検査証明書及び産地証明書の対象地域及び対象品目が縮小(福島県の野菜、果実(柿を除く)、畜産品、そば、茶等を検査証明対象から除外等)(9月)
7月	カタール	検査報告書(47都道府県) → 輸入時サンプル検査
"	イスラエル	輸入時サンプル検査の対象地域及び対象品目が縮小
10月	ニューカレドニア	輸入停止(12都県の全ての食品・飼料) → 解除(野菜、果実(柿を除く)、畜産品、そば、茶等について証明書の添付も不要に)
12月	UAE	検査証明書の対象地域の縮小(15都県の全ての食品・飼料 → 5県のみ)
平成29年 3月	レバノン	全ての食品・飼料について検査報告書の添付で輸入可能に
4月	ロシア	青森県に所在する施設での水産物について、検査証明書及び動物衛生証明書の添付が不要に

◇原発事故に伴う食品等の輸入規制の状況（平成29年4月28日時点）

規制措置の内容／国・地域数			国・地域名	
事故後輸入 規制を措置 54	規制措置を完全撤廃した国		23	カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ
	輸入規制 を継続して 措置 31	一部の都県を対象に輸入停止	9	7 韓国、中国、シンガポール、香港、マカオ、台湾、ロシア 2 (日本での出荷制限品目を停止) 米国、フィリピン
		一部又は全ての都道府県を対象に検査証明書を要求	19	インドネシア、アルゼンチン、仏領ポリネシア、オマーン、サウジアラビア、パーレーン、エジプト、コンゴ民主共和国、モロッコ、ブラジル、EU※、EFTA(アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン)、ブルネイ、ニューカレドニア、アラブ首長国連邦(UAE)、レバノン ※EU加盟国(28か国)を1地域とカウント。
		自国での検査強化	3	パキスタン、イスラエル、トルコ

注1) 規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。注2) タイ政府は規制措置を撤廃したが、一部の野生動物肉についてのみ検査証明書等を要求。

動植物検疫の輸出解禁・条件緩和における取組

- **動植物検疫**については、現在、17か国55件取り組んでおり、28年度は**8か国11件が輸出解禁・条件緩和**。
- 相手国への解禁要請、協議中の規制について、引き続き、**関係省庁と連携の上取り組む**。

動物検疫協議の状況（平成29年4月21日現在）

輸出先国への解禁要請

- ・台湾 鶏卵
 - ・韓国 牛肉、豚肉、鶏卵
 - ・中国 鶏肉、鶏卵
 - ・インドネシア 鶏肉
 - ・フィリピン 豚肉、鶏卵
 - ・EU 豚肉、鶏肉、鶏卵、乳製品
- 等

動物検疫協議中

輸出先国による 疾病リスク評価(※1)の実施中

- ・中国 牛肉、豚肉
 - ・タイ 豚肉
 - ・米国 豚肉、鶏肉、鶏卵
 - ・豪州 牛肉
- 等

検疫条件の協議中

- ・台湾 牛肉
 - ・中国 牛乳・乳製品
 - ・ロシア 牛肉（施設追加）
 - ・マレーシア 牛肉、鶏肉
- 等

H28年度の成果

- ・ブラジル 牛肉製品等(携帯品)
- ・タイ 牛肉
(貨物の第3国積み替え、30ヶ月齢制限撤廃)
- ・シンガポール 鶏卵等(携帯品)

植物検疫協議の状況（平成29年4月21日現在）

輸出先国への解禁要請

- ・EU ニシキマツ盆栽
- ・ベトナム かんきつ類
玄米
- ・ペルー いちご・なし(携帯品)

植物検疫協議中

輸出先国による 病害虫リスク評価(※2)の実施中

- ・米国 メロン
なし(全ての都道府県の解禁)
 - ・カナダ もも
 - ・EU クロマツ盆栽
 - ・韓国 りんご・なし
 - ・タイ 玄米
 - ・豪州 いちご
- 等

検疫条件の協議中

- ・米国 かき
りんご(輸出前臭化メチルくん蒸の廃止)
 - ・カナダ りんご(臭化メチルくん蒸等に代わる
検疫措置の追加)
 - ・タイ かんきつ類(生産地域の追加)
 - ・EU ゆず(表面殺菌の廃止)
 - ・豪州 りんご・なし
(臭化メチルくん蒸等に代わる検疫措置の追加等)
 - ・NZ かんきつ類(全品種解禁等)
- [このほか、暫定的な輸出が認められている生果
実の植物検疫条件(タイ)について協議中。]

H28年度の成果

- ・ベトナム なし
- ・豪州 玄米
- ・米国 うんしゅうみかん
(福岡県、佐賀県、長崎県及び熊本県の追加)
- ・カナダ なし
(全ての都道府県の解禁。携帯品含む。)
- りんご
(「ふじ」を含む全品種の解禁。携帯品含む。)
- ・ペルー 精米、玄米、豆類等(携帯品)

※1: 家畜衛生体制や疾病の清浄性の評価

※2: 病害虫の侵入・定着・まん延の可能性や、まん延した場合の経済的被害の評価を踏まえた検疫対象となる病害虫の特定

参考：「農林水産業の輸出力強化戦略」の取組状況

- 平成31年の農林水産物・食品の輸出額 1兆円目標を達成するため、「農林水産業の輸出力強化戦略」及び「インフラ整備プログラム」に基づき、取組を実施。
ジェイフード
- 本年4月1日に「日本食品海外プロモーションセンター」（JFOODO）を設置し、プロモーション、ブランディングの取組など、さらに取組を強化していく。

28年度実績

29年度取組方針

1. 市場を知る、市場を耕す（ニーズの把握・需要の掘り起し）

- マーケット情報や規制・制度情報を分かりやすく整理し、ポータルサイトをジェトコのホームページ内で開設
- 国内外の約700のイベント情報を含む「国・地域別イベントカレンダー」を作成
- 28年9月のNY国連総会時に、総理出席の和食レセプションを開催。在外公館において、60件以上のイベント・レセプションを実施。その際、現地に影響力を有する「インフルエンサー」も招待

- 4月1日に創設した、新たな輸出サポート機関「日本食品海外プロモーションセンター」（略称：JFOODO）において、海外市場の把握、プロモーション、ブランディング戦略の立案・実行、継続的な販売支援等を実施
- 「国・地域別イベントカレンダー」を活用し、イベント間の連携、出店者の掘り起こしなどを促進
- ロンドン、ロサンゼルス及びサンパウロのジャパン・ハウスを本年中に開館し、日本産品や日本食・食文化の発信拠点として活用

2. 農林漁業者や食品事業者を、海外へつなぐ（販路開拓、供給面の対応）

- 香港Food Expoに過去最大のジャパンパビリオンを設置。研修会、セミナー等を充実
- クールジャパン機構が、日本食・食文化を発信する拠点など、食分野8件への出資支援を実施
- 香港での青果物の周年供給体制の取組として、各産地の販促イベントを重複なく実施できるよう時期を調整。イベントに合わせ各産地が順次、商品を供給することで、産地間での競合を回避
- 茶及びりんご(無袋栽培)の防除マニュアルを公表し、残留農薬基準をクリアできる防除体系の確立・導入の方策を提示
- 精米輸出について植物検疫上の制約を有する中国マーケットに対し、加工品である日本産包装米飯(パックご飯)について、中国人旅行客に対する配布・PR等を実施

- 具体的な輸出商談を目的とし、「日本の食品”輸出EXPOを10月に開催」
- JAGグループは、香港や中国等に新たな海外拠点を設置するとともに、パートナー企業との連携を進めることにより営業力を強化。加えて、多収品種米の栽培による低コストの輸出産地づくりについて取組の倍増を目指す
- 香港での青果物の周年供給体制の取組に品目を追加するとともに、取組を行う国・地域を拡大
- 輸出先国の植物検疫上の規制等に対応した防除体系、栽培方法等に関する技術的サポートを実施
- 農林水産物輸出インフラ整備プログラムに基づき、輸出対応型の食肉処理施設や水産加工施設等の整備を推進
- ホタテやブリの安定した養殖生産体制の構築など、国内生産体制を強化
- 中国向け日本産パックご飯の輸出促進のためクルーズ船でのPR等、認知度向上の取組を強化するとともに、スーパー・コンビニ等での店頭PR活動などを実施し販売を強化
- シンガポール、香港などに海外の産直市場等を設置し販売する取組に対し、事業計画策定などを支援

3. 生産物を海外に運ぶ、海外で売る（物流）

- 成田空港の一部貨物上屋のリニューアルを実施し、貨物搬出動線の確保等による荷役効率向上に加え、貨物処理能力を増加
- 鮮度保持技術・事例をまとめた「農林水産物・食品輸出の手引き」を公開
- コールドチェーン確立の実証的取組を支援
- 福岡市など14市の卸売市場で、卸業者と海外バイヤーの取引を可能とする業務規程の改正を実施

- 成田空港において冷蔵倉庫を整備。また、港湾において、冷凍・冷蔵用コンテナの電源供給整備等を支援
- 国内輸送における鮮度保持機能を有する保冷コンテナの導入支援を通じてその技術の普及を図ること等により、当該技術を活用した大量かつ低コストの海上輸送の普及を促進
- クール宅配システム等の国際標準の普及に向けた取組を実施
- 海外バイヤー等と卸売業者の直接取引等の輸出実例を他市場と共有し、取組促進

4. 輸出の手間を省く、障壁を下げる（輸出環境の整備）

- NACCS（輸出入・港湾関連情報処理システム）により一元処理できる証明書の範囲を拡大。また、成田市地方卸売市場及び福岡市中央卸売市場において輸出証明書の交付事業を開始
- 輸出に関する規制等の緩和・撤廃に向けた取組を加速させるための「輸出規制等対応チーム」を内閣官房に設置
原発事故に係る食品等の輸入規制については、28年度12か国・地域が撤廃・緩和。動植物検疫については、28年度8か国11件が輸出解禁・条件緩和
- JAS規格を定め得る対象の拡大等を行うため、JAS法改正法案を国会に提出
- 食品安全マネジメント協会が、日本発の食品安全管理規格（JFS規格）を公表、運用を開始
- 日本GAP協会は、国際的に通用する規格として策定したJGAP Advanceの運用を開始
- 国際協定を締結することにより、海外でも我が国地理的表示（GI）の保護を可能とする改正GI法を施行
- 我が国から輸出可能性のある優良品種の海外流出を防ぐため、海外での植物品種登録に対する支援を開始

- 輸出証明書交付業務を行う卸売市場や空港等を拡大。また輸出に必要な証明書を容易に検索できるシステムを整備したことを周知し、事業者の手続きの手間を省く
- 規制等の緩和・撤廃に向け、引き続き関係省庁が連携の上取り組む。植物検疫協議のさらなる迅速化に資する技術的データ等の蓄積を、都道府県等との連携の下で集中的、体系的に実施
- 我が国の強みのアピールにつながるJAS規格の制定に着手
- 日本発の食品安全管理規格（JFS規格）やJGAPについて、本年度の国際的な承認申請に向け、認証取得を推進
- タイ王国との試行的事業等、地理的表示（GI）の相互保護に向け、GI保護制度を有する国との交渉を進める
- 我が国で開発された優良植物品種の海外での保護を進めるため、引き続き、相談体制の整備や海外での品種登録支援を行う
- 日本産食品に汎用されている既存添加物や畜肉エキスの使用が米国等で認められるよう、既存添加物の安全性試験や畜肉エキス製造施設の認定の取組を支援
- EU向けへの畜産物の輸出を可能にするため、第三国リスト掲載に取り組む